

田辺市議会だより

発行 / 田辺市議会 編集 / 広報委員会

平成25年
(2013年)

11月号



10月14日
目良公園近的弓道場竣工式典にて

9月定例会

平成25年度一般会計補正予算など23議案を可決

平成25年9月定例会は、9月4日に開会し、27日までの24日間の会期で開催されました。田辺市税条例の一部改正についてははじめ、平成25年度一般会計・特別会計等の補正予算など、市長提出議案18件、議会提出議案1件をすべて原案のとおり可決しました。

市長専決処分事項については1件を承認、3件の報告を受けたほか、国の関係行政庁に提出する意見書4件を原案のとおり可決しました。

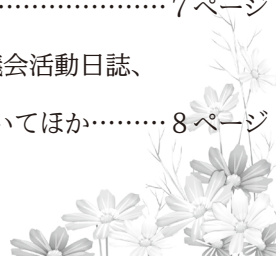
このほか、紀南環境広域施設組合議会議員の選挙1件を行いました。

なお、平成24年度一般会計及び各種会計歳入歳出決算18件については、閉会中の継続審査としました。

本定例会では、9月13日・17日・18日の3日間にわたり、11人の議員が一般質問を行いました。

目次

- ・議決結果の一覧……………2ページ
- ・一般質問と答弁の要旨……………3～6ページ
- ・9月議会可決の意見書について
- ・議会用語解説 ほか……………7ページ
- ・12月定例会予定 ・議会活動日誌、
- ・広報委員会の設置についてほか……………8ページ





議決結果の一覧 平成 25 年 9 月定例会

件 名		議決年月日	採決の状況	議決結果
4 定報告第 1 号	専決処分事項について	9 月 27 日	全会一致	承 認
4 定報告第 2 号	専決処分事項の報告について	9 月 27 日	—	報 告
4 定報告第 3 号	平成 24 年度財団法人龍神村開発公社の決算報告について	9 月 27 日	—	報 告
4 定報告第 4 号	平成 24 年度有限会社龍神温泉元湯の決算報告について	9 月 27 日	—	報 告
4 定議案第 1 号	田辺市税条例の一部改正について	9 月 27 日	全会一致	原案可決
4 定議案第 2 号	田辺市国民健康保険税条例の一部改正について	9 月 27 日	全会一致	原案可決
4 定議案第 3 号	工事請負契約の締結について	9 月 27 日	全会一致	原案可決
4 定議案第 4 号	工事請負契約の締結について	9 月 27 日	全会一致	原案可決
4 定議案第 5 号	工事請負契約の締結について	9 月 27 日	全会一致	原案可決
4 定議案第 6 号	工事請負契約の締結について	9 月 27 日	全会一致	原案可決
4 定議案第 7 号	工事請負契約の締結について	9 月 27 日	全会一致	原案可決
4 定議案第 8 号	工事請負変更契約の締結について	9 月 27 日	全会一致	原案可決
4 定議案第 9 号	工事請負変更契約の締結について	9 月 27 日	全会一致	原案可決
4 定議案第 10 号	工事委託契約の締結について	9 月 27 日	全会一致	原案可決
4 定議案第 11 号	物品購入契約締結について	9 月 27 日	全会一致	原案可決
4 定議案第 12 号	民事調停について	9 月 27 日	全会一致	原案可決
4 定議案第 13 号	民事調停について	9 月 27 日	全会一致	原案可決
4 定議案第 14 号	平成 25 年度田辺市一般会計補正予算（第 4 号）	9 月 27 日	全会一致	原案可決
4 定議案第 15 号	平成 25 年度田辺市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	9 月 27 日	全会一致	原案可決
4 定議案第 16 号	平成 25 年度田辺市簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	9 月 27 日	全会一致	原案可決
4 定議案第 17 号	田辺西牟婁地区消防通信指令事務協議会の設置について	9 月 27 日	全会一致	原案可決
4 定議案第 18 号	工事委託契約の締結について	9 月 27 日	全会一致	原案可決
4 定発議第 1 号	田辺市議会委員会条例の一部改正について	9 月 27 日	全会一致	原案可決
4 定発議第 2 号	森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保を求める意見書の提出について	9 月 27 日	全会一致	原案可決
4 定発議第 3 号	地方税財源の充実確保を求める意見書の提出について	9 月 27 日	全会一致	原案可決
4 定発議第 4 号	少人数学級編成の早期制度化を求める意見書の提出について	9 月 27 日	全会一致	原案可決
4 定発議第 5 号	国土強靱化基本法の早期制定を求める意見書の提出について	9 月 27 日	起立多数	原案可決
4 定発議第 6 号	消費税増税の実施中止を求める意見書の提出について	9 月 27 日	起立少数	原案否決
4 定発議第 7 号	公的年金 2.5% の引き下げに反対する意見書の提出について	9 月 27 日	起立少数	原案否決
4 定選 第 1 号	紀南環境広域施設組合議会議員の選挙	9 月 27 日	指名推選	選 出

一

般

質

問

津波避難訓練・避難啓発について

議

高齢者や要援護者の避難訓練への参加促進と沿岸部保育所児童への対応をどのように考えているのか。

市

多くの町内会において、津波発生時の災害時要援護者の避難支援のあり方が課題となっているのが現状である。災害時要援護者が訓練に参加することで課題が見えてくることも期待されるが、まだまだ参加者数は十分でないと認識している。

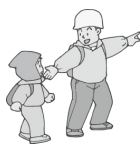
災害時要援護者には、訓練への参加が困難な方もおり、例えば、一時避難場所まで行けなくても、自宅から道路まで避難する訓練や災害時要援護者に特化した避難支援訓練のほか、福祉関連施設などにも御協力いただき、避難訓練を実施することも必要と考えている。

特に津波発生時の時間的余裕

のない場合には、地域の皆さんの迅速な避難支援が必要不可欠であり、日ごろから地域のつながりを深め、地域の防災力を高めておくことが重要であるが、非常に困難な課題でもあり、市と地域が一体となり取り組んでいく必要があると考えている。

また、沿岸部保育所児童への対応については、避難経路の検討及び避難場所の設定等、避難計画の見直しを図り、これに基づいて公立、私立保育所ともに毎月避難訓練を実施し、防災対策用品の充実にも努めている。

自力避難が困難な児童をはじめ、すべての児童が無事避難できるような日ごろの訓練を充実させていきたい。



防災・減災に関する市の取り組みについて

議

林野火災における今後の課題とその対策をどのように考えているのか。

市

林野火災においては消火水の確保が重要であり、水槽車の配備が有効である。現在、水槽車は中辺路支団に2台、大塔支団に3台の計5台配備しており、消火水の確保が困難な場所では火災が発生した際は、これらの車両を市全域で有効活用する計画としている。

龍神地区については、下山路分団へ新たに軽四ポンプ積載車を配備するとともに、他の分団への軽四ポンプ積載車の増強を検討中であり、さらに、少ない水を有効活用できるよう、龍神出張所に配備するポンプ車は圧縮空気消火装置を装備する計画である。この装置を用いた泡放水は水の約17倍の消火効果を有しており、積載している600リットルの水で1万リットルの水と同程度の消火効果が得られる。

議

防災協定の現況とさらなる更新に向けてどう対応していくのか。

市

現在、各種団体と51項目の災害時応援協定を締結しており、消防活動時においても、建設業や土木業、石油業といった業界からの応援を受けることができるようになっていく。消火水確保のため、新たな業界との協定締結も念頭に置き、応援協定の充実を進めていきたい。



低迷する林業の対策について

議

林業が衰退した要因を市はどう分析し、今後どのように取り組んでいくのか。

市

昨今の林業の衰退は、木材輸入自由化に端を発し、住宅建築様式の変化による木材使用量の低下、低価格の外国産材の輸入等により国産材の需要が低下し、価格の長期的な下落

傾向が続いたことが原因であると考えている。

こうした中、平成22年度に制定された「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、本市においても「田辺市木材利用方針」を策定し、木造による公共建築物の整備に向けた取り組みを進めている。さらに国における「木材利用ポイント制度」が始まり、県では紀州材需要創出事業による家づくり支援が行われている。

本市は、木材の生産、流通、加工等の面において恵まれた条件にあり、こうした条件を生かし、地元材製材品が市場に多く流通するためには、良質な原木をいかに安定的に供給していくかが求められており、今後とも各種補助制度等の活用を図り、林業、木材業の振興に取り組んでいきたい。





JR 紀伊田辺駅前広場

JR紀伊田辺駅前広場 整備事業について

議

JR紀伊田辺駅舎建てかえ構想とは。

市

駅舎の建てかえについて、JR西日本全体の方針としては、一定規模の拠点駅を対象に優先的に耐震化することを決定しており、この方針を受けJR西日本和歌山支社では田辺駅舎の耐震化を予定されているものである。この計画の中で、巨大地震による津波浸水想定では現駅舎の2階部分まで浸水することが想定されており、耐震だけでなく津波対策も兼ね備えた対策が必要であると考え、現駅舎の北隣（芳養側）に4、5階建ての建物を建築することが

検討されている。

議

駅前広場の整備事業との整合性と今後の市の対応のあり方はどうか。

市

市としては、津波地震対策の必要性は十分理解できるが、駅前広場や市観光センターは、JR西日本和歌山支社との協議を重ねながら、現駅舎を前提として、人や車両の動線を考えて整備してきた経緯があり、今回の計画案ではその動線計画が損なわれ、また、駅出入口が市営駐車場や身体障害者用駐車場に近接し、大変危険な状態になることが想定されるため、今後、市全体としての考えを集約し、JR西日本和歌山支社と協議していきたい。

梅干し等の動向について

議

来年度に向けた販路拡大の方策は。また、どのように取り組んでいくのか。

市

本年の青梅販売は、市場から要望されているリレー販売に対応できる安定的な量を提供できたが、昨年の不作の

影響から量販店での売場面積が広がらず、また全国的に豊作であったため、販売期間を通じて供給過多の状況が続き、例年になく厳しい年となった。

課題としては、販売計画にある出荷計画数量と実際の出荷数量がかけ離れていたことや、豊作と凶作の差が著しいことなどがあるが、産地、市場、量販店それぞれの情報交換の方法や内容についてさらに精度を高め、リレー販売と計画的な出荷の実現に取り組み、縮小した売場面積を再確保するための対策が早急が必要であると考えている。

また、今年度産の梅干しの販路拡大に係る取り組みとしては、紀州田辺うめ振興協議会の活動を中心に、梅の収穫時期が終了した7月早々から、「暑い夏に梅干しを！」をキャッチコピーとして積極的に消費拡大PRを進めている。さらに、魚沼の米産地とコラボした梅干しの



消費拡大・販売イベントを計画し、生産者にも参画いただきながら、来年度に向け少しでも消費を拡大させていける取り組みを進めたい。

水産業の振興について

議

市は漁業の現状をどう把握し、今後どう取り組んでいくのか。

市

全国的に漁業を取り巻く環境は大変厳しい状況下に置かれ、本市においても、平成24年と30年前の昭和57年では、漁獲量、組合員数ともに二分の一度にまで減少しており、全国と同様の状況にある。

こうした中、漁場環境の保全、漁業生産基盤の整備、販路拡大の促進を三本柱に、各種事業を実施していくこととしている。

漁場環境の保全では、放流事業、有用藻類の増殖による藻場再生、また今年度からはヒロメの効率的な養殖に向けた事業実施を予定している。

漁業生産基盤の整備については、漁港整備はほぼ完了し、ま



た経営基盤の建て直しを図っている和歌山南漁業協同組合に対し支援を行い、今年度からは漁業弟子入り体験と銘打った漁業就業体験事業により、担い手対策に取り組んでいる。

販路拡大の推進については、新商品開発やブランド価値を高めるためのPR活動が一層重要になってくるため、市独自の商品を試作、開発したり、ブランド価値を高めたリするするための補助金制度を活用し、付加価値向上に取り組んでいる。

さらに幅広い世代に対し田辺産の水産物のおいしさを発信する取り組みや田辺湾を豊かな海にしていきたい取り組みを研究していきたい。

**市民が真の主権者となる
田辺市をめざす「シチズンシップ教育」の取り組みについて**

市 選択するための資料となる選挙公報の発行を

議 合併後8年間で市議選の投票率が大きく低下した原因を分析しているか。

市 多種多様な要因がある。

議 市民は市議選において何を判断材料にしていると思われるか。

市 市議選とともに市長選も行われるが、今後4年間の市政運営についての判断をされていると考える。

議 候補者や政策について知るすべがない。「選挙公報」を発行すべきではないか。

市 条例化すれば発行は可能である。政策本位で候補者を選ぶための有効な手段と認識しているが、本年4月に行わ



れた市長・市議選に際して関係機関と協議を行ったが、選挙期間中に全世帯へ配布することは現状では不可能である。

議 多くの市が発行しており、人口規模が同程度の摂津市でも発行している。情報なしで判断を求める現状の改善が必要。実施する方向で検討されたい。

市民性（シチズンシップ）教育について

議 小中学生を対象にした取り組みの必要性と現状は。

市 国家・社会の形成者として必要な公民的資質を養う教育は大変重要である。

議 若年層の低投票率・政治的無関心の一因は現在の教育による。「子ども議会」や「模擬投票」を実施し、政治的リテラシー（リテラシー…情報を収集・分析し、活用できる能力）を高めることが大切だ。

市 すでにさまざまな取り組みを行っているので、実施が可能か研究したい。

議 地域で公民館が果たす役割とは何か。

市 公民館は国民が主権者として自覚を持って行動できよう設置しており、市では従来よりさまざまな講座も開催してきている。

議 参加延べ人数は多いが、顔ぶれが固定化している。選挙の争点となるテーマ（消費税・憲法・エネルギー・TPP）について学習、検討する場が必要である。

いじめ・不登校問題と教育環境における現状把握、今後の取り組みについて

議 いじめはどの学校でも起こりうる。子どもを取り巻く社会環境が複雑化している（競争社会・経済格差・集団での遊び不足・核家族・少子化・ゲーム・携帯電話「スマートフォン」・インターネット）中で、いじめや不登校は子どものコミュニケーション能力の低下が大きく関係しているのではないか。

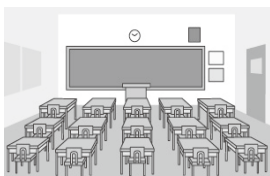
市 子どものストレスや社会環境の変化が、いじめ・

不登校の一つの原因であると考えている。問題を重く受けとめて、各学校に未然防止、早期発見対応を指導している。

議 人間関係をうまく築けない子どもが増えている。時間はかかるが、一人一人にしっかりと向き合う取り組みが必要である。子どもに寄り添う時間をつくるため、教職員の多忙化を解消する必要がある。子どもを最優先にした仕事ができるよう改善すべきである。

市 時間管理の適正化、会議の効率化、行事の見直しなどを各学校に対し指導している。

議 教職員の多忙化の改善には、一クラスの人数を減らすこと、教員、支援員の加配などを増やすことで、一人一人の子どもに向き合う時間が保障されるのではないか。国、県にしっかりと働きかけ、実現させる



よう取り組むべきである。
市 今までも取り組んできたが、これからも実現に向けて努力していきたい。

国体に向けた子ども達へのスポーツ推進について

議 近年の子どもの体力の低下について、どのように考えているのか。

市 子どもの体力・運動能力は、昭和60年ごろをピークに低下し、ここ数年は横ばい状態で推移している。昨年度の体力テストの結果では、本市の小学生は、県平均、全国平均ともに上回る種目が多く、中学生もほとんどの種目で県の平均を上回っているが、本市の負傷発生率は全国平均を上回る状況となっている。

こうした実態を踏まえ、市では、体育授業の充実や、授業以外での体力づくりの取り組みの充実、家庭・地域と連携した取り組みなど、子ども達の体力向上や健康増進に向け創意工夫しながら取り組むよう指導してい

る。

また、各学校においては、自校の「体力アッププラン」を作成し、それぞれの学校に応じた取り組みを展開している。

議

国民体育大会を児童生徒が観戦できる機会を考えるべきではないか。

市

平成27年度に開催される「紀の国わかやま大会」「紀の国わかやま国体」

児童生徒のスポーツへの興味関心を高める絶好の機会である。国内最大のスポーツの祭典において、間近で選手のすばらしいプレーに接し、感動と興奮に胸躍る経験は、子ども達のスポーツ活動、人間形成に大きな影響を与えるものと考ええる。

さらに、ふるさとを愛する心を育み、障害者に対する人権意識を高めるなど、様々な面において教育効果が期待できるとも考えている。



教育活動の一環として、本市で行われる競技を応援したり、また児童生徒が個々に興味関心のある競技を観戦したりできるよう、前向きに検討し、柔軟に対応していきたい。

児童生徒の携帯電話の使用について

議

児童生徒への携帯電話（スマートフォン）普及が及ぼす影響について、どのように認識しているか。

市

ネット依存やネットいじめなど、情報通信端末利用による影響が心配される。本市の情報通信端末を所持している小中学生では、「情報通信端末の使い方について、家の人と約束したことを守っているか」という質問項目に対し、小学生では82.6%、中学生では73.1%が守っていると答えており、全国平均とほぼ同じ傾向にある。

しかし、情報通信端末を通してソーシャルネットワークサービスによるトラブルは、県教育

委員会のネットパトロールで把握した情報のうち、本市の児童生徒にかかわるものは、平成23年～24年の2年間で18件あり、市教育委員会では学校と連携を図り対応した。

今後も、児童生徒の実態を把握し、指導の徹底を図っていきたい。

議

教育委員会として、今後どのように取り組んでいくのか。

市

本市では、情報教育を教育活動の中に位置づけ、児童生徒の発達段階に応じた情報モラルの向上に取り組んでいる。

さらに、ネットパトロールや出前講座を活用し、児童生徒や保護者も含め情報通信端末の正しい使い方や、情報モラルについて指導を進めている。

また、教科・領域の中でも、インターネットを活用した調査活動や、プレゼンテーションソフトを利用した言語表現活動などを展開し、情報通信端末の良い側面にも迫り、正しい使い方が児童生徒にできるよう指導を行っている。

学校給食での地産地消のあり方と食材の入札制度について

議

城山台学校給食センターの本年2学期の鶏肉の応札業者5社のうち、2番目に高い業者が落札した理由は。

市

地産地消ということで地場産物を優先しているため、県内産鶏肉を優先した結果、落札業者となった。

議

何のために地産地消を実践するのか。

市

第一に子ども達の食育を推進するためであり、教育の一環として行っている。また、食の安心・安全両面からも意義があり、さらには生産者の生産意欲の向上と地域経済の活性化にもつながる側面があると考えている。

議

最安値の応札業者と165万円も差があるものを買う必要はないと考える。市内産、県内産、県外産の優先付けで鶏肉を買う必要はないのではないか。

城山台学校給食センターにおいて、これまでに納入していた



業者が途中で調達できなくなったために契約を解除したということは何回あったか。

市

鶏肉では19回の入札において4回あった。3回は寒さのための生育不良で、1回は県内産養鶏場が廃止されたためである。

議

正当な理由なく契約を解除しているのに指名停止とならなかったのはなぜか。

市

食材見積入札は学期ごとに行っており、最長で5カ月近く先に使用するものを見積もっていたため、天候不順による生育不良などの不可抗力による契約解除の申し出は、指名停止基準に合致していないという判断である。

議

安全で高品質な食材を安く納入できるよう、給食センターは厳しい対応をしてほしい。

9月議会でも決された意見書

9月定例会では、委員会及び議員提出の意見書4件が可決され、市議会の意思として、国会や関係機関に提出しました。

◆森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保を求める意見書（要旨）
「石油石炭税」の税率の特例による収収の一定割合を、森林面積に応じて譲与する仕組みの構築を求めるもの。

◆地方税財源の充実確保を求める意見書（要旨）

地方交付税の増額による一般財源総額の確保及び地方税源の充実確保を求めるもの。

◆少人数学級編成の早期制度化を求める意見書（要旨）

小学校2年生以上の学級編成について、少人数学級編成の早期制度化実現を求めるもの。

◆国土強靱化基本法の早期制定を求める意見書（要旨）

大災害から国民の生命と財産を守り、我が国経済社会の発展及び国民生活の安定向上を図るとともに、今後長期間にわたって持続可能な国家機能及び日本社会の構築を図るため、国土強靱化基本法の早期制定を求めるもの。



市議会本会議の会議録や録画映像はインターネットからご覧いただけます

会議録検索

<http://www.kensakusystem.jp/tanabe/index.html>

議会録画配信

<http://www.kensakusystem.jp/tanabe-vod/index.html>

上記以外に田辺市議会及び田辺市ホームページのトップページのリンクからご覧いただけます。

田辺市議会ホームページ

<http://www.city.tanabe.lg.jp/gikai/index.html>

田辺市ホームページ

<http://www.city.tanabe.lg.jp/>

田辺市ホームページを検索



田辺市議会をクリック



会議録検索
または
議会録画配信をクリック

● 条 例 ●

自治体等が自主的につくりことができる法で、議会の議決により制定します。憲法や国が作った法令に違反していないかを検討しながら、自治体の裁量で制定することができます。

9月定例会では、田辺市税条例などの一部改正について審議しました。

議会用語解説

● 補正予算 ●

当初予算の決定後に追加・変更される予算のことをいいます。当初予算は、年度中に予想される全ての歳入歳出を見込んで立てられますが、政策の変更や制度の改正などがあると、補正予算を組むことがあります。

9月定例会では、一般会計など3件の補正予算について審議しました。

議 会 活 動 日 誌

8月

29日(木) 議会運営委員会

9月

4日(水) 本会議(1日目)
産業建設委員会
国体関連施設整備特別委員会
13日(金) 本会議(2日目)
総務企画委員会
17日(火) 本会議(3日目)
議会運営委員会
総務企画委員会
18日(水) 本会議(4日目)
産業建設委員会
19日(木) 総務企画委員会
文教厚生委員会
20日(金) 議会運営委員会
27日(金) 本会議(5日目)
議会運営委員会
総務企画委員会
産業建設委員会
文教厚生委員会
広報委員会

平成 25 年 12 月定例会の 会期日程(予定)

12月定例会の会期日程(案)をお知らせします。
なお、日程は諸事情により変更される場合があります。
恐れ入りますが、傍聴をご希望の場合は、議会事務局まで日時をお問い合わせください。

月 日	会議の内容
12月 2日(月)	本会議(1日目) 決算審査委員長報告・審議・議案上程
12月11日(水)	本会議(2日目) 一般質問
12月12日(木)	本会議(3日目) 一般質問
12月13日(金)	本会議(4日目) 一般質問・議案に対する質疑及び付託
12月16日(月)	常任委員会 付託議案審査
12月17日(火)	常任委員会 付託議案審査
12月18日(水)	常任委員会 付託議案審査
12月19日(木)	常任委員会 付託議案審査
12月20日(金)	本会議(5日目) 質疑・討論・採決

※本会議の開会時間は、午前10時です。ただし、初日(2日)及び最終日(20日)は午後1時開会です。

議会日程の詳細や市議会だよりの内容等について、ご意見・ご質問等がありましたら、下記までご連絡ください。

ホームページでは、議会の情報や本会議会議録、録画映像をご覧いただけるほか、声の議会だよりもご利用いただけます。

【連絡先】

田辺市議会事務局

〒646-8545 田辺市新屋敷町1番地

TEL 0739-26-9940(直通)

FAX 0739-25-5579

E-mail: gikai@city.tanabe.lg.jp

http://www.city.tanabe.lg.jp/gikai/

新たに広報委員会を設置

議会広報機能の強化を図り、議会活動を広く市民に情報発信するため、今議会の最終日に、議会における広報に関する事項全般を所管する「広報委員会」が常任委員会として設置されました。

委員会は、各会派から1名ずつ選出された委員6名で構成され、議会の活動に関するさまざまな情報を市民の皆様へ効果的に伝えしていく役割を担っています。

議会活動を伝える手段の一つが議会広報紙『田辺市議会だより』の編集発行であり、またホームページによる情報発信ですが、それらの充実に加え、多様な広報手段を積極的かつ効果的に活用しながら、市民の皆様に関心を持っていただけるよう取り組んでいきたいと思っています。

市民の皆様からのご意見、アドバイス等いただければ幸いです。

◎広報委員会

委員長 陸平 輝昭

副委員長 佐井 昭子

委員 川崎 五一

委員 湯口 好章

委員 市橋 宗行

委員 松下 泰子

次回の「市議会だより」

2月号
(12月定例会の報告)

